

会 議 録
-------

会 議 の 名 称	第1回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会	
開 催 日 時	令和4年11月15日（火）	開始時刻 14時00分 終了時刻 15時00分
開 催 場 所	庁舎第3分館（旧市民会館）第3会議室	
出 席 者	会長：明石委員 委員：上羽委員、柿木委員、岸本委員、草川委員、坂本委員、 佐藤委員、平方委員、眞野委員	
欠 席 者	玉井委員、三戸委員	
案 件 名	（1）ひらかた高齢者保健福祉計画 21(第9期)の策定について （2）「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」及び「介護保険サービス等に関する実態調査」の実施について	
提出された資料等の 名 称	<配付資料> 資料1：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）の策定について 資料2：調査票案における第8期計画策定時からの主な変更内容 資料3：「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」（調査票案）【非認定者対象】 資料4：「介護保険サービス等に関する実態調査」（調査票案）【認定者対象】 参考資料1：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）策定スケジュール 参考資料2：社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員名簿 参考資料3：【国様式】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票 参考資料4：【国様式】在宅介護実態調査 調査票（A票及びB票）	
決 定 事 項	・「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」及び「介護保険サービス等に関する実態調査」調査票案について審議し、調査項目を確認した。	
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	0人	
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	健康福祉部 長寿・介護保険課	

## 審 議 内 容

### <議事内容>

会 長： ただいまから令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催いたします。開催にあたりまして、林健康福祉部長からご挨拶をお願いいたします。

部 長： 枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらず、本審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。少子高齢化の進展で、本市におきましても人口減少が続いており、現在の人口は40万人を切っている状況です。そのような中でも高齢者人口は年々増加しており、令和4年11月1日現在、65歳以上の高齢者の方は約11万4,000人で、高齢化率が28.8%となっております。本市の要介護認定者数の増加傾向は近年緩やかになっているものの、高齢者人口の増加に伴い、介護保険給付費は着実に増加している状況にあります。

今年度におきましては、ひらかた高齢者保健福祉計画21の第8期の中間年度にあたり、本計画に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施、認知症支援策及び在宅医療・介護連携事業の推進、それから介護保健施設等の整備など高齢の皆様にも身近な地域で安心して過ごせるまちづくりを目指して、様々な取り組みを進めているところです。

本日は、令和6年度から8年度までを計画期間とする第9期計画の策定に向けて、基礎資料となる市独自調査の内容についてのご審議をお願いしたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本日を皮切りとして、第9期計画の策定に向けて、活発なご議論をいただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

会 長： さて、この間、関係団体を代表する委員として、前任委員の辞任に伴う後任として新たに就任いただいた方がおられますので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

委 員： 《挨拶》

会 長： 本日は、今年度初めての審議会で、市の体制も変わっておりますので、事務局より紹介をお願いいたします。

事務局： 《事務局紹介》

会 長： それでは、事務局より出席状況の報告などをお願いいたします。

事務局： 枚方市社会福祉審議会条例第7条第3項には、委員の2分の1以上の出席をもって成立すると規定しています。委員定数11名のうち出席者は9人であり、出席要件を満たしておりますので、本分科会は成立していますことをご報告いたします。

続きまして、資料でございますが、事前に配付させていただきました資料のうち、一部追記がございますので、恐れ入りますが、本日お配りしている資料をご参照下さいますようお願いいたします。

本日の資料は、次第、資料1 ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）の策定について、資料2 調査票案における第8期計画策定時からの主な変更内容、資料3 「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」（調査票案）【非認定者対象】、資料4 「介護保険サービス等に関する実態調査」（調査票案）【認定者対象】と、参考資料1 ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）策定スケジュール、参考資料2 社会福祉審議会高齢者福

社専門分科会委員名簿、参考資料3 【国様式】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票、参考資料4 【国様式】在宅介護実態調査 調査票（A票及びB票）です。過不足はありませんか。それでは会長よろしくお願いします。

会 長： 本日の案件に入る前に、ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）の策定に関する諮問について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局： <ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）の策定に関する諮問>

事務局： <諮問書読み上げのうえ、会長へ手渡し>

会 長： それでは案件に移りたいと思いますので、議事の進行にご協力をよろしく申し上げます。

本日の案件は、（1）ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）の策定について、（2）「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」及び「介護保険サービス等に関する実態調査」の実施について、（3）その他となります。

それでは、（1）ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： **案件（1）について説明**

**資料1：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）の策定について**

会 長： ありがとうございます。案件（1）について、ご質問やご意見等はございませんか。市独自の調査は、他の自治体では国の様式等に追加する形でされることもあります。枚方市では独立した調査として実施されることとなっています。

特になければ次の議題に進ませていただきます。

それでは、（2）「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」及び「介護保険サービス等に関する実態調査」の実施について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： **案件（2）について説明**

**資料2：調査票案における第8期計画策定時からの主な変更内容**

**資料3：「高齢者の健康づくり等に関する実態調査」（調査票案）【非認定者対象】**

**資料4：「介護保険サービス等に関する実態調査」（調査票案）【認定者対象】**

会 長： ありがとうございます。市独自調査の2種類のアンケートについて、基本的には前回は踏襲して経年変化をみるということですが、この間のコロナの影響やエンディングノートのことなど追加されています。もう一つは、インターネットでの回答の対応を行うというものです。最近、インターネットでのアンケートが増えており、回答率が上がっているという報告もありますので、非常に有効であると思います。こういった点を踏まえ、案件（2）について、皆様からご意見やご質問があればお願いいたします。

委 員： 資料3の4ページについて、コロナにより色々な活動が制約されてきましたが、やっと最近になって地域活動が少しずつ再開できていると思います。一時枚方市でも認知症カフェなどに力を入れてやっていたのですが、その現状と、カフェなどを使っておられる方は問9の2番か4番に該当するのをお伺いします。

事務局： 認知症カフェはコロナの影響ではほぼ開催できていないと情報が入っています。認知症サポーターの方にカフェに入っていて、地域の活動にご参加いただきたいと思っております。ところが、そちらの事業が進んでいないところになります。

問9には、認知症カフェは含まれていない形になっております。

会 長： 認知症の問題で、資料3の非認定者対象のアンケートのところですが、多分認知症の方は要支援か要介護を受けておられるので、資料4の認定者対象の項目に入ると思います。現状では介護保険サービスが中心に書かれていて、認知症の人の集いの場のところの選択肢がないように思います。

委 員： 認知症カフェを開催していた側として、その現状としては、認知症の方だけではなく、予防的に来られている方が多かったため、必ずしも認定を受けている方が多いわけではありませんでした。

会 長： それでは資料3の問9に入ると思いますが、項目としては4番になるかと思えます。

事務局： 今回の市独自調査にはおっしゃるとおり記載はありませんが、参考資料3の国様式の8ページを見ていただくと、問5「地域の活動について」⑤のオレンジカフェが認知症カフェの愛称になっており、こちらで認知症カフェの活動を把握できると考えています。

委 員： 基本的なところですが、1ページ目に「視覚障害者への対応が必要な場合は市役所にお問い合わせください」という文言があるのは、視覚障害者の方が読めない場合は分かるようになっていのでしょうか。点字等が無ければ読めなくて問い合わせができないのでしょうか。

また、オンラインという文言が数多く、高齢者に通じるのかが気にかかりました。インターネットを使うものだと伝えると分かってくれる方は多いですが、オンラインやウェブサイト、動画や音楽の視聴と尋ねると、違いが伝わらないかもしれません。

会 長： わかりやすい言葉で統一できるとよいです。

事務局： 視覚障害者への対応になりますが、市の封書であれば点字でされている部分もありますが、一般的な封書ということでは、何かしら他の介護者の方が入って、こういった文言を見られたときに市に問い合わせいただければ、こちらで読み上げなどの対応をさせていただくということで、こういった文言を入れております。

委 員： 誰かしら第三者がいるという想定でしょうか。

事務局： そういった想定でおります。文言については、おっしゃっていただいたように高齢者が見てわかりやすい表現を検討いたします。

会 長： 変更点は吹き出しで追加と書かれているので、わかりやすく示していただいていると思います。事務局から説明はありましたが、こういった設問で適切かどうかといった視点で見たいと思いますが、いかがでしょうか。

資料3も資料4もそうですが、回答者ご自身について、今までは女性、男性ということだったので、ジェンダーの視点から性別を答えないという選択肢もあるので適切かと思えます。

コロナ禍で、高齢者もサービス事業者もかなり混乱されて、自分はデイサービスに行きたいが家族などに止められたというケースもあり、あるいは対面や密をできるだけ避けて居場所づくりをしていたら、近所から苦情が来るなど、現場の方は大変だと思います。コロナにより、利用者がどのような状況であったか浮き彫りになったと思います。

委 員： 資料3の4ページについて、教室の種類が①～⑥と書かれていますが、一般の人が「高齢者居場所づくり事業」を読んだとき、コロナ禍で開催していないものが多い中で、何を指しているのか非常にわかりにくいと思います。もう少し具体的に、例えば「オレンジカフェなどへの参加」としていただいた方がわかりやすいと思います。「認知症ケアパス」

についても、一般の人にとってわかりにくいと思いますので、わかりやすい表現にしていただければ設問に答えやすいと思います。

事務局： 健康づくり・介護予防課で介護予防教室をたくさん実施しており、おっしゃるとおり、教室名は馴染みがあると思いますが、一つにまとめて事業名というところとわかりにくくなってしまおうと考えています。可能な限り、教室名など挙げながら、わかりやすい設問にしていきたいと思います。

会 長： 具体例も挙げればよいのですが、スペースの関係もありますので苦しいところですが、できるだけイメージが掴みやすいようにしていただければと思います。

「認知症ケアパス」は正式名称ではありますが、枚方市では「〇〇ガイドブック」や「〇〇のご案内」などで出されているのでしょうか。

事務局： 「認知症ケアパス」と出しています。

会 長： 自治体によっては、ケアパスと言わずに「認知者のためのご案内」というわかりやすい言葉を使ったりしています。ケアパスのパスは難しい言葉で、ボールをパスする pass ではなく、方向性や小道という意味の path になります。かなり専門用語なため、もしかするとパンフレットの名称も変えた方がよいかもしれません。

事務局： 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

委 員： 資料3の2ページの「3.健康状態などについて」についてですが、問4や問5などがヤングケアラーの問題や障害者の世話を高齢者がしている、もしくは障害者が高齢者の世話をしているというような問題を把握する部分かと思います。資料4にはそれに該当する項目がありません。認定者対象のため、そのようなことはないという前提にされているのかもしれませんが、私の経験でいえば、要支援の方や要介護の方で、ものすごく大変な状態ではない方が障害者の世話をしているケースがあります。その点でいうと、資料3の問4、問5について、この項目で実態把握ができるのかということと、資料4に入れなくてよいのかということをお聞きしたいです。

前回もこの項目にされたということなので、前回の結果を教えてくださいたいです。

会長にお聞きしたいのですが、他市ではヤングケアラーの問題、障害の方と高齢者の方の相互のお世話の問題について、どのように調査されているのかを教えてくださいたいと思います。

会 長： これほど独立してきちんと調査されているところは少ないと思います。国の調査の後に数項目だけ付けてやっているところが多いようです。

ヤングケアラーはつい最近クローズアップされた問題なので、前の調査には入っていません。おっしゃるとおり、今後、あるいは今回から入れていかなければならないと思います。

事務局： 資料3の問4と問5について、前回の調査における回答は、問4は現在何からの介護を受けておられる方が1.3%でした。問5で、どなたかの介護や世話をしているかについては10.3%（※）という回答が出ています。（※分科会では8.7%とお答えしましたが、これは「親や配偶者などの介護をしている」のみの数値であったため、「障害等のため支援が必要な子や孫などの世話をしている」の1.6%を足した数値に修正しています。）

ヤングケアラーの問題となると、こちらの調査はすべて65歳以上の方を対象にしておりますので、そこは拾いかねるかと考えております。資料4の認定者についても、世話をし

いるかどうかを聞いてもよいのではないかという点については、主目的としては自身への介護の満足度を聞くものではあるものの、検討させていただきます。

委員： 私の知っている範囲ですが、特に何か身の回りの世話をしなくてもよい高齢者の方を、ずっと見守っていたことが大変でしんどかったという話を学生から聞きました。このような実態調査を通じて他の課との連携や他の支援策との連携ができるきっかけになり、そういったことに実態調査を使う必要があると思います。そのために問4は、介護なんていないと当人は思っているかもしれないけれど、世話をしている学生はずっと見守りして心配でたまらないということになると、介護ではなく世話という言葉が適切かもしれないと思いました。

また、精神障害者の方が高齢者の世話をしている、それから介護が必要な高齢者の方が精神障害者の方の世話をしている実例をたくさん知っていますので、資料4にも把握できるものが含まれるとよいと思います。

事務局： 高齢者実態調査の対象者については、65歳以上で、資料3が要支援・要介護認定を受けておられない方、資料4が受けておられる方になります。資料3の問4「どなたかの介護が必要ですか」については、資料4では基本的には介護が必要なことが前提となっているかと思います。問5については、介護が必要な方でも、他の方の介護をしているかどうかを確認することの必要性という意味においては、把握してもよいかと考えておりますので検討させていただきます。

委員： 13圏域の対象者に送るということですが、要介護度は関係ないのでしょうか。要介護度によって回収率や回答の内容が変わってくると思いますが、無作為になると、介護度が偏ってデータがブレてしまうのではないかと思います。

事務局： 対象者につきましては、要介護度での人数割合を勘案したうえで無作為抽出しております。要支援の方から要介護の方までということで、ご自身でご回答できない方はご家族の方をお願いする形にさせていただいております。

会長： クロス集計等も行って、バランスが取れるようにお願いします。

他にご意見がないようであれば、先に進めさせていただきます。貴重なご意見をたくさんいただきましたので、修正をさせていただくにあたっては、会長に一任いただいでよろしいでしょうか。

委員： 《異議なし》

会長： 全体を通じてご意見があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

委員： 私達の会では毎月4回集まって皆さんとお会いしていますが、集まれる場所が限られています。私の校区では会合をする場所がない、いろいろな場所でやりたくても場所がないため、学校の方で場所を貸していただけたらという思いがあります。場所づくりが必要という意見です。

会長： 地域で様々な福祉活動をするのに、会場を定期的には確保するのは難しいです。ある日だけ使用するとすれば確保できますが、月4回定期的に同じ時間に同じ場所を取ると、その団体だけが使っているということにもなりかねないので、様々な校区で起こっていることだと思います。

独り暮らし老人会などで小学校の余裕教室を使用されているところもあると思います。歩いて行ける距離ですので、学校が使用できるとよいと思います。

委員： コロナ禍の中で、皆さんが外に出る機会がなかったので、約3年にまたがるのですが、無くしたものは大きかったと思います。元気な方の活気がなくなってきたと痛感しました。

認知症の方ですが、なかなか家族の方がオープンにしないため踏み込めず、大丈夫ですよと声掛けできない状況があります。家の中に入れようとするのがあり可哀想で残念だと思ったので、何かオープンに参加できる良いきっかけがあればいつも感じています。

会長： 恥ずかしいといったネガティブな心のストレスがあると思います。すぐにはできませんが、例えばスターバックスで集いをやっているところがあり、そういったところでやっていると、あそこでやっているから行ってみようという人がいると聞きます。居場所の話もありましたが、地区の福祉会館でやると行きたくないということなのですが、店舗の一角を認知症の方のために一定の時間確保してくれるケースがあります。街の中でも市民の方がオープンに集えるツールになるのではと思います。

あちこちで工夫をされていますが、なかなか自分の家族が認知症になると思っていなかった、近所の方には隠しておかなければならないという意識が強いので、認知症ケアパスも作っていただいて様々なことをやっていただいています、難しい問題があります。

ありがとうございました。それでは、案件（3）その他がありますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： **案件（3）について説明**

**参考資料1：ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）策定スケジュール**

会長： 策定スケジュールについて説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

ご意見、ご質問がないようでしたら本日の案件については終了いたします。事務局より連絡事項はありますでしょうか。

事務局： 連絡事項を2点ほど申し上げます。

本日の会議の議事録については、出来次第、委員の皆さまに送付いたしまして、ご確認をお願いしたいと思います。

また、各委員の任期は令和5年3月末日までとなっています。この間、本審議会等におきまして、貴重なご意見等いただきまして、ありがとうございました。後日改めまして、各委員、団体様に委員の選任依頼などをお願いいたしますが、その際は引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

会長： 本日も貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました。また、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。重ねて御礼申し上げます。事務局より説明がありましたが、計画の策定にあたりまして、次回も皆様と対面して本審議会を開催できたらと思います。

これをもちまして、令和4年度第1回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を閉会いたします。ありがとうございました。